



福祉系

対人援助職養成の

現場から④

西川 友理

2020年度の始まりに

2020年4月。新入生の入学式も出来ず、授業開始の見通しが立たず、それでも何とか勉強できる体制を整えようとしていた時期。オンライン授業を始めるにあたり、まず、テキストを学生の手へ渡さなければなりません。

大手の大学は、提携した書店が各学生の家へ郵送するようになっています。しかし、規模の小さい本学は、例年、授業開始前後に学内に臨時で設置される本

屋で販売されるので、各々それを購入することになっていました。

しかし、コロナ禍で、テキストを買うためだけに登校させるのもおかしいでしょう。かといって、学生それぞれに郵送するには郵送費がかかりすぎる。でも、テキストが学生の手元にないと、オンライン授業に入ることが難しいので、一刻も早く学生に渡したい。さてどうしたものか…。

その時、教学課の事務職員の皆さんが、「私たちが車やバイク、自転車で、全学生のお家にテキストを配ります！手

分けをすれば、数日で何とかなると思います！」

と、名乗り上げてくださいました。なんとありがたい、嬉しい、思いのこもったお申し出でしょうか。一日でも早く、学生の勉強をスタートさせるために、自分たちの足で配って回ろうと申し出てくださったのです。

しかし、もしも教学部の事務職員の皆さんがコロナに罹患していたら、不用意にウィルスをまき散らすこととなります。逆に事務職員の誰かが巡回販売中に感染するおそれもありますし、またそれを各家庭にまき散らす危険もあります。それに、お金のやり取りはどうしたらいいのでしょうか。玄関先で受け渡しをするにしても、釣銭が発生します。立ったままそこでお金のやり取りをすると、金銭トラブルにもつながりそう。

何とかしたいという気持ち、少しでも実質的な役に立つ動きをしたいという気持ちは大変ありがたいものでしたが、少し落ち着いていただき、別の案を一緒に考えることにしました。

結局、本学とお付き合いのある本屋さんが、「こんな時期ですし、郵送費はこちらが持ちましょう」と言ってくださり、ありがたいことに全学生に郵送することができたのでした。

なにしろあの頃は皆、変なスイッチが入ったように「何とかしなきゃ」とウロウロしていたように思います。気持ちの焦りや誰かに対する思い、感情が突っ走りすぎて振り回されてしまいがちでした。何かを、どうにかしたい。でも、何を、どんなふうに？その答えがわからな

いままにそれぞれが右往左往していました。

2020年度の実習

特に保育士・幼稚園教諭養成カリキュラムにある現場実習の実施には頭を悩ませることばかりでした。最近では気を張りつつもそれなりに見通しを立てることが出来るようになってきましたが、昨年（2020年）夏頃は混乱の真っ最中でした。

それは、実習先である児童福祉施設も一緒のようでした。保育所などは感染者が出ないか心配、でも子どもを預からないと保護者の方はお仕事が出来ない、万が一クラスターが発生したらと思うと気が気でない日々、親御さんや保育者は緊張を強いられ、子どもに対しても普段と違う動き方を求める必要があります。

そんな中、養成校から各保育園・幼稚園・児童福祉施設に実習生が行くのです。ただでさえ人の出入りにシビアになるコロナ禍に、得体のしれない実習生と言われる右も左もわからぬ若者が10日間、子どもと生活を共にするのです。保育所をはじめとした児童福祉施設職員、そしてそこに子どもを預けている親御さんの不安たるや、いかばかりのものでしょう。

文部科学省は、新型コロナウイルス感染対策のために実習先での実習実施が難しければ、学内で行う演習で補填できるという通知を出しています。実習の代

わりになるような演習…それはそれでどんな内容にするのか考えなければなりません。実習とはまた違った学びの深め方も工夫次第では出来ると思うのですが、やはり直接子どもや現場職員、現場の環境に触れることに勝るものはありません。

そこで5月の緊急事態宣言あけ、私たちは学生を実習生として現場に送り込むための準備事項や、システムや、配慮していることなどについて、一枚の文書にまとめ、夏の実習依頼先に配布しました。これに加えて「正直、今年現場に出る実習生は、新型コロナウイルス感染症対策のために、見学実習やボランティアにもほとんど参加出来ていないのです。現場経験や事前学習が、例年と比して圧倒的に足りていません。せめて実習前に学生が事前オリエンテーションに伺った際、園内見学をさせていただけないでしょうか。」という文書も同封しました。

その直後、ある施設から連絡が入りました

「緊急事態宣言開け、最初の実習受け入れを、貴学から始めさせていただきませす」

とのこと。

「実習に先立って、まずきちんと文書で姿勢を示してください。そういう姿勢を見せてくださったからこそ、一緒に養成をさせて頂きたい」

と言ってくださいました。

現在では私の知る限り、京都府下全ての保育者養成校がそれぞれのコロナ対策を文書にして、実習先に配布しています。この園に送付されてきた順番が、たまたま本学が一番だったから、そのよう

な言い方をしてくださっただけだと思うのですが、少なくとも当該施設については、実習受け入れを再開するきっかけになったようです。頑張っって考えてよかったなあ、と胸をなでおろしました。

またある園は、保護者に対して、実習生を受け入れることについて理解を促す文書を配布されました。

「(実習生には)こんな今だからこそ、現場の様子をしっかりと見て学び、自身の責任も肌で感じて来春から現場に入ってもらうことが必要と考えています。」と書かれていたその文書。

「何卒、明日の保育の担い手を育てる保育実習にご理解をいただけるとうかがたく思います」

と結ばれていました。

必要な感染症対策は十分に行う。今日明日の心身の安全をむやみに怖がらず、保育を止めない。その上で、長い目で見た時に児童福祉施設にいる子ども達のよい支え手となる人々を養成する事の重要性を考え、実習受け入れに踏み切られました。一方で、当然子どもたちの親御さんは不安だろうという事も鑑みて、このような働きかけをなさったのでした。また当該施設からは、安全性の確保のため、「実習生はもちろん、実習生の同居家族も検温や行動記録をとり体調管理をしていただきたいということ、そして実習生自身がコロナ禍で実習をするということの意味をしっかりと考えて臨むこと、この2点を徹底していただきたい」と、大学に要請がありました。様々に厳密に考えてくださったことに感謝し、大学から学生の保護者に連絡し、理

解を得て、無事実習を実施することが出来ました。改めて「専門職養成」の意味をかみしめました。

な権利を保障するための行動かを考え、その保障のためにはどう動くべきなのかといったことに非常に自覚的に動いているように思います。

新型コロナウイルス感染症対策を

情とシステム

考える時の「軸」

このように新型コロナウイルス感染症対策に振り回された2020年度がもうすぐ終わろうとしています。最近になってやっとコロナ禍での業務や活動について「考える軸」が見えてきた気がします。

もちろん「命を守る」ということは大前提として、その上で軸になるのは、「誰の、どんな権利・人権を保障するための行動か」ということです、その軸足を外さず、あとは注意深く物事を進めるという方法しかないなあ、と考える様になりました。

このマガジンの連載第41回目（2020年6月発行）、まだ前が見えずに右往左往していた時期の記事の中で、私は「よく話し合いをするようになりました」と書いていました。その話し合いの中身は、つまりこの軸を確認する作業なのだとわかってきました。

困難にぶつかるたびに、以前よりも、その都度いちいち根っこのところまで立ち戻って考える癖がついている気がします。養成校の具体的な行動で言うと、漫然と授業しない、漫然と養成をしない、漫然とオンライン授業にしない、漫然と対面授業にしない。この行動は誰のどん

これに加え、権利・人権を保障するための行動、権利擁護の取り組みは、「情」ではなく「システム」であるという事も強く感じるようになりました。

情は共感性が強く影響し、情に動かされると人は自ら主体的に動こうとするという良さがあります。しかし情はそもそも大変気まぐれなもので、行動に移るためのエネルギーは強いですが、安定的な支援にはつながりません。

一方システムはひとつの仕組み、構造です。一見体温のない、ただの仕事の手順にも感じられますが、偏りなく安定性があります。「人権」は人類社会が進歩する中で論理的に理論として発展してきたものであり、公正さを考え続けることであり、皆が皆でこの社会を生きていく上での約束事、とりきめ、ルールだといえるのではないのでしょうか。

子どもの育ちの権利を守る人を養成するために、現場での実習を行えるシステムを構築します。子どもがきちんと成長する権利を守るため、親御さんたちが子どもを預けて安心して働く権利を保障するために、児童福祉施設では子どもが生活する環境を整えます。養成校は学生たちの学習権を最大限守るため、学生たちと話し合いながら、就学環境を作り

あげます。児童福祉施設でも養成校でもそれぞれの現場で働く人々が、どうすれば健康で過ごす権利を保障できるか、その為のルールをつくります。

養成校の教職員、実習先の職員、実習先の利用者、実習生。あらゆる人の権利が守られた状態でないと、持続可能な実習システムにならない。これは社会福祉士実習指導をする中で覚え、保育士養成校でも実践してきたことです。

情がなくては物事が始まりません。特に対人援助の行動は情からはじまることが多いような印象があります。しかしそれを本当に役立つものにするためには、偏りなく安定性があり、持続可能なシステムにすることが必要なのだというのを、実体験として考えさせられた1年でした。

これは何もコロナ禍だからというわけではなく、社会福祉や対人援助の分野では、どんな制度もそのようにできたのだよなあと改めて気付かされます。

養成教育に係る関係者すべての命はもちろん、人権を守るシステムづくりを改めて考えさせられています。

2020年度の終わりに

相変わらず新型コロナウイルス感染症対策をとりながらの専門職養成の日々です。養成校同士の会議や検討会議、意見交換会などでも、「コロナ禍での……」「コロナ禍における……」と冠する話し合いばかりです。

しかし、そろそろ情報交換も十分になされ、様々な事例への対応策は養成校・福祉施設それぞれで標準化されつつあるように感じています。イレギュラーなことばかりだったこの1年、全く気は抜けませんが、新年度も見据え、次のフェーズに入る心の準備をしようと思えます。